

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

山梨県

2 構造改革特別区域の名称

体験活動教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

甲府市の区域の一部（駿台甲府高等学校通信制課程）

4 構造改革特別区域の特性

近年の社会・経済情勢は、国際化、少子高齢化、高度情報化の進展などにより大きく変化しており、教育においてもこうした時代の流れに伴うニーズの多様化に柔軟かつ的確に対応することが課題となっている。

山梨県においては、エレクトロニクスなど世界の最先端の技術力を有する機械電子工業を中心に諸外国との人、物、情報の交流が飛躍的に活発化し、また、一般県民が外国人と身近に接する機会が頻繁となり、生徒の海外留学や外国人講師の活用など豊かな国際感覚を育む教育が必要となっている。（外国人登録者数の推移 参考資料 別表1 参照）

また、山梨県の高齢化は全国よりも約5年早く進行しており、少子社会において社会の活力を維持・向上させていくために、社会性や自立性を備え、積極的に課題を発見し、自ら解決する能力を身に付けた、たくましい人材の育成が求められている。（高齢者人口、高齢化率の推移 参考資料 別表2 参照）

こうした状況を踏まえ、山梨県では、21世紀初頭の教育の目指すべき方向を示した「山梨県教育ビジョン」を策定し、施策の推進や制度の改善に取り組んでいる。同ビジョンでは、学校教育に関し、「本県の豊かな自然や歴史的、文化的に恵まれた環境を生かす中で、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、多様な能力・適性、興味・関心などに柔軟に対応し得る教育の展開が必要である。」との基本的な考え方を示している。

こうした観点から、山梨県では、「平成15年度高等学校指導重点」を策定し、次の事項に力点を置いた「生きる力」を育む、特色ある学校づくりに取り組んでいるところである。

一人一人の特性等に応じた教育活動を行うために、創意工夫を生かした教育内容の展開を図る。

環境教育、福祉教育、国際理解教育、情報教育を学校教育活動の中に適切に位

置付けて、その推進に努める。

体験的な学習の指導を適切に行い、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に努める。

総合的な学習の時間の実施に当たっては、創意工夫を生かした活動に努める。望ましい集団活動を通じて、人間尊重の精神を培い、たくましい心と思いやり
の心を育て、いじめや不登校のない学校生活を送れるよう配慮する。

本県の高等学校通信制課程は生徒数が年々増加しており、多様なニーズに対する学習機会の提供が求められている。（山梨県の高等学校通信制課程在籍生徒数の推移
参考資料2 別表3参照）

こうしたことから、山梨県が進める一人一人の能力や個性に応じた柔軟な教育課程による特色ある学校づくりの推進方策の一つとして、より高い教育効果が見込まれる、
高等学校通信制課程における学校外学修の認定単位数を拡大する特定事業をモデル的に実施することとした。

なお、県内のその他の通信制高等学校及び全日制、定時制高等学校については、特色ある高等学校づくりの一環として本計画の手法の有効性を検証し、実施に向けた検討を進める。

実施主体である駿台甲府高等学校の特性は、次のとおりである。

同校の所在する山梨県甲府市は、周辺地域には大型店舗や大企業が立地し、中心部へ通勤する者のベッドタウンとして活況を呈しているが、JR甲府駅周辺の中心部は人口の減少が著しく、中心市街地の活性化が課題となっている。

同校通信制課程は、34都府県を教育区域としており、多くの生徒を大学等へ進学させている。

同校では、次のとおり生徒主体の趣味、興味を軸とした学習意欲の喚起のための特色ある教育を積極的に取り入れ、成果を上げており、これまでの知見を活用し特定事業を実施することにより、他のモデルとなるものとする。

総合的な学習の時間において、生徒自らが興味をもったテーマを設定し、その研究のために学校外の専門家等からアドバイスを受け、レポートとしてまとめる体験的学習を取り入れ、学習に対する主体性や問題解決能力を育成している。

研究テーマの例 「郷土の民話」「看護師の仕事」「コンピュータのフライングタッチ」
専修学校専門課程を単位認定併修校と位置付け、専修学校での科目等履修生又は聴講生としての学修を20単位を限度として認定することにより、生徒が得意とする分野の知識・能力を一層伸ばしている。

実用英語技能検定等に合格した場合、対応する教科、科目の増加単位として認定しており、実社会で直ちに役立つ技能の修得を促進している。

さらに、農業や高齢者の介護等に興味をもつ生徒から、あるいは、子どもに勤労観、職業観を培ってほしいと願う保護者から、年間60日間程度の体験学習の

実施を望む声が寄せられており、このため、学校外での体験学習を教育課程に取り入れるべく、県に対し、構造改革特別区域計画の提案を行っている。

また、実施する学校外学修においては、次のような山梨県の特徴ある分野も含んでおり、当該分野での人材確保策の一助となるものと期待している。

果樹農業

生産量日本一のぶどう、もも等をはじめとして、全国に誇れる果樹産地として発展している。

しかし、果樹農業の担い手の減少や高齢化、労働力不足等により栽培面積の減少や遊休園の顕在化など産地の基盤がゆらぎつつある状況でもある。（山梨県のぶどう栽培面積・収穫量の推移 参考資料2 別表4参照）

研磨宝飾工業

宝石研磨工業、工業製品製造業、貴金属製品製造業の3分野に分かれて、国内唯一の企業集積地を形成している。（平成12年度貴金属製品出荷額全国1位 シェア32.2%）

しかし、業界の大部分が従業員10人以下の零細企業であり、最近の長引く不況により貴金属の高価格製品は市場から敬遠され、非常に厳しい状況にある。（山梨県の貴金属石類の企業数・従業員数・生産額の推移 参考資料2 別表5参照）

社会福祉

前述のとおり、山梨県の高齢化率は、平成14年度で20.0%であり、全国平均よりも約5年早く高齢化が進んでおり、自宅で生活するお年寄りが増え、介護保険における居宅サービスの需要が増大することが見込まれている。（山梨県の高齢者ホームヘルパー必要数の推計 参考資料2 別表6参照）

5 構造改革特別区域計画の意義

この特定事業を本県の特色ある高等学校教育の一環に位置付け、高等学校通信制課程の教育カリキュラムに、学校教育法施行規則第63条の5に定める学校外の学修の可能単位認定数を超えて大幅に学校外での体験活動を導入することは、在籍者の学習意欲や全日制高等学校の中途退学者の就学の意欲を喚起するきっかけづくりとして効果的な手法であり、関連施策と有機的に機能することで、生徒指導に大きな効果が期待できる。

さらに、特定事業で実施しようとする体験学習に関係する産業は、山梨県が全国に誇ることのできる分野でありながら後継者不足で停滞しているもの、あるいは、今後需要が大きく伸びることが予想されるため人材の確保が課題となっているものであり、それらの産業を支える人材の育成に資することができる。

また、高等学校通信制課程での実施は他に例を見ない試みであり、通信制課程という特性の中での体験学習が教育的に効果が大きいことを実証できたなら、他地域へも波及できるものと考ええる。

特色ある高等学校づくりの新たな方向に挑戦するという観点から、本計画をモデル的に実施する意義は大きい。

6 構造改革特別区域計画の目標

特定事業で実施する体験学習は、生徒一人一人の能力と個性を十分に発揮させ、のびのびと学習できる場を提供し、また、地域社会等での体験・交流の機会をもつことで、豊かな人間性を育てることを目指している。

本計画は、こうした事業を、よりきめ細かな学習指導が必要な生徒が多数在籍している高等学校通信制課程で先駆的に実施することにより、山梨県において多彩な体験学習を大幅に取り入れ、山梨県が取り組んでいる特色ある高等学校教育の方向性を確立し、社会性、自立性をもち、創造力のある人材を育成するものである。

特定事業の実施を通じて、より効果的な体験学習の実施内容、実施方法等について検討し、その成果を県内の他高等学校に波及させ、山梨県の特色ある高等学校教育を一層推進させたいと考える。

また、山梨県の産業のうち人材の確保が課題となっている果樹農業、伝統的地場産業及び福祉産業での就業者の増加も期待している。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本件特例措置により高等学校通信制課程で学校外での体験活動を大幅に導入することで、次の効果が期待できる。

特定事業の実施状況を検証し、そこで得られた効果的な手法や成果を、県内の他の通信制高等学校はもとより、他の全日制、定時制高等学校での教育に波及させることによる本県高等学校教育の質の向上

登校拒否状態にある生徒の学習意欲の喚起による社会性、自立性の向上

果樹産地及び伝統的地場産業を支える担い手の確保

ホームヘルパーとして介護サービスに従事する人材の確保

なお、駿台甲府高等学校通信制課程の特定事業において目標とする指標は、次のとおりである。

	H 1 5	H 1 7	H 1 9
学校外の学修を希望する者	6 0 名	2 1 0 名	2 7 0 名
2 0 単位を超える者	4 0 名	1 4 0 名	1 8 0 名
登校拒否生徒数の推移 (全生徒数に対する割合)	1 8 0 名 (2 0 %)	1 6 0 名 (1 0 %)	1 4 0 名 (7 %)
果樹農業への就業者数	2 名	5 名	6 名
宝石・研磨工業への就業者数	2 名	6 名	7 名
福祉分野への就業者数	5 名	2 0 名	2 5 名

(福祉系大学等への進学者を含む。)

8 特定事業の名称

高等学校等における学校外学修の認定可能単位数拡大事業(804)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項 特定事業に関連する事業

特色ある教育の一環として、県の高等学校において、以下の教育の推進を図る。

教育内容・方法の充実

- ・他の高等学校の科目の履修を可能とするとともに、専修学校等での履修や技能審査の成果を単位として認定するなど、学校間の連携を促進する。
- ・普通科高校の生徒の多様な実態に対応し、情報、福祉などの科目を設定して、職業教育を充実させる。
- ・社会の各分野で活躍している専門家を講師として招へいし、実社会での豊富な実務経験や専門的な知識・技能を生かした教育を推進する。

個性を伸ばす教育の推進

- ・普通教育と専門教育を選択で履修できる総合学科高校や一定の単位の修得で卒業が認定される全日制単位制高校を整備する。
- ・社会や産業界の要請に応えうる多様な学科、コースを新設、再編する。
- ・生徒の個性を最大限に伸ばすとともに、各高等学校の特色ある教育の展開に対応するため、入学者の選抜方法の多様化、選抜尺度の多元化を進める。

時代の進展に対応した教育の推進

- ・地理、歴史等の教科や特別活動を通じ、諸外国の歴史・文化等についての理解を深めるとともに、生徒の海外派遣、交換留学など積極的な交流を促進し、豊かな国際感覚を育む教育を行う。
- ・近隣諸国の言語など外国語の科目を設け、選択履修できるようにするとともに、外国語を母国語とする教師を登用する。
- ・空き缶、古紙のリサイクル等の環境活動、社会福祉施設での奉仕活動等体験的な学習を実施する。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙

1 特定事業の名称

高等学校等における学校外学修の認定可能単位数拡大事業（８０４）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

駿台甲府高等学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本件計画の認定後

4 特定事業の内容

(1) 事業に關与する主体

駿台甲府高等学校

(2) 事業が行われる区域

山梨県甲府市上今井町 8 8 4 - 1

(3) 事業の実施期間

特例措置の適用の開始の日以降（平成 1 5 年 1 0 月 1 日を想定）

(4) 事業により実現される行為

学校教育法施行規則第 6 3 条の 4 第 3 号に定める「ボランティア活動等の単位認定」を活用した単位認定事業

学校外の学修を表 1 のとおりのおり設定し、表 2 のとおり教育課程に位置付ける。

(表 1) 学校外学修 新旧対照表

	現 行	特例措置適用後
卒業に必要な単 位	専修学校専門課程における科目等履修生又は聴講生としての学修 上限 2 0 単位 (対応する教科・科目の単位とする。)	専修学校専門課程における科目等履修生又は聴講生としての学修 上限 2 0 単位 (対応する教科・科目の単位とする。)
		学校外学修 ・農業体験学習 1 0 単位 ・ものづくり体験学習 1 0 単位 ・福祉体験学習 1 0 単位 ・環境ボランティア体験学習 1 0 単位
増加単位	技能審査 1 ~ 4 単位	技能審査 1 ~ 4 単位
	最大 2 0 単位	最大 3 0 単位

表 1 中、専修学校専門課程における科目等履修生又は聴講生としての学修の概要

- ・専修学校 名古屋外語専門学校他 2 校
- ・科目 英会話、パソコン等
- ・生徒数（H15前期） 36名（2～7単位）

表1中、技能審査の概要

- ・対象とする技能審査
 - 国語漢字能力検定 2級、準2級
 - 毛筆書写技能検定 2級
 - 実用英語技能検定 2級、準2級
 - 実用数学技能検定 2級以上
 - 気象予報士
 - 全国高校家庭技術検定食物 1級
- ・増加単位数 1～4単位

（表2）教育課程表 新旧対照表

現 行	特例措置適用後
必履修教科・科目 38単位	必履修教科・科目 38単位
選択教科・科目 ・一般教科 66単位 （うち専修学校専門課程における科目等履修生又は聴講生としての学修 上限20単位履修可能） 計 66単位から30単位選択	選択教科・科目 ・一般教科 66単位 （うち専修学校専門課程における科目等履修生又は聴講生としての学修 上限20単位履修可能） ・学校外学修 40単位 計 106単位から30単位選択
総合的な学習の時間 6単位	総合的な学習の時間 6単位
（卒業に必要な単位数 74単位）	（卒業に必要な単位数 74単位）
技能審査 1～4単位	技能審査 1～4単位
（増加単位 1～4単位）	（増加単位 1～4単位）

表2中、「専修学校専門課程における科目等履修生又は聴講生としての学修」及び「技能審査」の合計は、20単位を上限とする。

表2中、「専修学校専門課程における科目等履修生又は聴講生としての学修」、「学校外学修」及び「技能審査」の合計は、30単位を上限とする。

5 当該規制の特例措置の内容

(1)特例措置による学校外学修の目的

学校外学修の目的は、

- ・勤労の尊さや創造することの喜びを体得させる。
- ・一貫した活動を通して達成感を体得し、工夫・創造する力を育成する。
- ・職業生活に必要な知識や技術を習得させる。

・他人への思いやりや社会的役割分担について考えさせる。

以上について生徒の意識、意欲、能力を高め、社会性、自立性を身に付けさせることにある。

(2)特例措置による学校外学修の内容

生徒は、次の ~ の学校外の学修のうち年間最大60日間を選択する。

農業体験学習

- ・実施日数 年間20日間
- ・協力機関 JAフルーツ山梨(参考資料3 - 参照)
- ・内容 摘花、収穫等のぶどう栽培を体験
- ・指導者 JAフルーツ山梨農業指導員、農業経営者

ものづくり体験学習

- ・実施日数 ア、イ合計で年間20日間

ア研磨宝飾企業での体験活動

- ・協力機関 山梨県宝石研磨工業協同組合(参考資料3 - 参照)
- ・内容 研磨宝飾企業での貴金属装身具製造作業を体験
- ・指導者 研磨宝飾企業熟練技術者

イ技術展示会等各種イベントへのスタッフとして参加(参考資料3 - 参照)

信玄公祭り(同実行委員会)

甲府ジュエリーフェア(同実行委員会)

山梨テクノフェア&マルチメディアエキスポ(同実行委員会)

ロボコンやまなし(同実行委員会)

- ・内容 企業、大学、公設試験研究機関等研究者の最先端の技術を見学し、イベントの運営に関わる。
- ・指導者 各実行委員会のスタッフ

福祉体験学習

- ・実施日数 ア、イ合計で最大年間40日間

アホームヘルパー養成講座受講

- ・協力機関 (株)サポート(参考資料3 - 参照)
- ・内容 ホームヘルパー養成講座2級(36日間)又は3級(12日間)を受講して、ホームヘルパーとしての資格を取得する。
- ・指導者 (株)サポート講師

イ社会福祉施設での介護体験

- ・協力機関 次の施設(参考資料3 - 参照)

春風園	養護老人ホーム
桃源荘	特別養護老人ホーム
寿ノ家	〃
笛吹荘	〃
スカイコート勝沼	身体障害者療護施設
そだち園	知的障害者更生施設

その他、市町村等のデイサービスセンターや知的障害児通園施設等多数の施設を予定

- ・内容 社会福祉施設に入（通）所する高齢者や障害者の介護体験
 - ・指導者 各社会福祉施設の指導員、寮母
- 環境ボランティア体験学習
- ・実施日数 年間20日間
 - ・協力機関 NPO法人 日本釣り環境保全連盟（参考資料3 - 参照）
 - ・内容 河口湖畔の環境整備体験
河口湖での釣り体験、魚類の生態系等の学習
 - ・指導者 NPO法人 日本釣り環境保全連盟講師

(3) 特例措置の必要性

駿台甲府高等学校では、教育課程に特色ある学習を取り入れ、生徒が社会における自己のあり方について考える機会をもち、生徒の勤労観、職業観を育てる点において大きな成果を上げている。

本計画は、同校が現在実施している学修に加え、生徒・保護者の要望を踏まえ、校外の協力機関と提携して、実社会に密着した体験活動を大幅に充実させ、より高い教育効果を得るためのものである。

また、山梨県としては、通信教育という特性の中で体験学習を大規模に行うことを、今後の新たな分野を切り開く挑戦として注目しており、また、特色ある高等学校教育の一環として同校の姿勢を評価している。

したがって、現在20単位まで認められている学校外の学修の単位認定を30単位まで容認する必要があるものとする。

なお、県内のその他の通信制高等学校及び全日制、定時制高等学校については、特色ある高等学校づくりの一環として本計画の手法の有効性を検証し、実施に向けた検討を進める。

(4) 要件適合性を認めた根拠

駿台甲府高等学校が平成15年6月に教員を通じて生徒、保護者210名にアンケート調査を行ったところ、70%を超える者が体験学習に興味を示し、ニーズは高いと想定できる。また、協力機関は、各分野で実績を上げており、本計画の実施に協力的であるので、特定事業の円滑な実施が見込まれる。

同校の計画は、山梨県が目指す特色ある高等学校教育の一端を担い、生徒の社会性及び自立性を育成し、かつ、直接的には、本県果樹産業及び研磨宝飾業の活性化につながり、高齢社会における福祉のマンパワーも確保できる。

よって、教育上特に配慮を要するものと認めた